浜松市農業委員会事務局 あて

① 中央区

TEL: 053-457-2485 E-mail: nouriyou@city.hamamatsu.shizuoka.jp

② 浜名区のうち旧北区

TEL: 053-523-3106 E-mail: n-nouriyou@city.hamamatsu.shizuoka.jp

③ 浜名区のうち旧浜北区・天竜区

TEL: 053-585-1118 E-mail: hk-nouriyou@city.hamamatsu.shizuoka.jp

農地区分照会書

年 月 日

注意事項を確認のうえ、添付書類を添えて下記のとおり提出します。

事業者名	担当者名	
TEL	E-mail	
転用目的		

土地の所在(町名ごと、地番は若い順に記載してください。)

	区名、町名、地番	쪼크뉴티	面積	所有者	青白	農業委員会記入欄
		登記地目	(m²)	の同意	区分	農地区分
1	浜松市			有・無	青・白	1 • 2 • 3
2	浜松市			有・無	青・白	1 • 2 • 3
3	浜松市			有・無	青・白	1 · 2 · 3
4	浜松市			有・無	青・白	1 • 2 • 3
5	浜松市			有・無	青・白	1 • 2 • 3
6	浜松市			有・無	青・白	1 • 2 • 3
7	浜松市			有・無	青・白	1 • 2 • 3
8	浜松市			有・無	青・白	1 • 2 • 3
9	浜松市			有・無	青・白	1 · 2 · 3
10	浜松市			有・無	青・白	1 · 2 · 3

□ 添付書類(土地登記簿謄本、登記事項要約書、公図、固定資産課税証明書等地番が確認できるもの)

□ 注意事項

- ・青地は「農用地区域」、白地は「農用地区域"以外"」の区域です。
- ・転用許可の見込みに対する回答ではありません。また、農地区分は周辺の状況の変化等に伴い変更されることがあります。
- ・転用許可申請の際は、必ず各窓口にて事前相談をしてください。
- ・農地所有者への勧誘や売買契約に伴うトラブル等の相談により、業務への支障が生じています。事前に所有者の 意向を確認するなど、必ず照会者の責任において対処してください。
- ・回答を受けてから次の照会をしてください。